

佐情第192号
令和6年5月23日

総務大臣 松本 剛明 殿

佐伯市長 田中 利明

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和4年3月18日
- (2) サービス開始日 : 令和4年3月18日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共施設用 Wifi の設置数	91 個 (令和7年度)	26/91	45/91	45/91	-/91	-/91
教育施設用 Wifi の設置数	5 個 (令和3年度)	5/5	5/5	5/5	-/5	-/5
家庭用 Wifi の設置数	837 個 (令和7年度)	608/630	633/650	1,029/700	-/750	-/837

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,854回線	639回線	683回線	1,079回線	-回線	-回線

3. 目標達成に向けて実施した取

加入促進のため令和2年6月、令和2年12月、令和5年3月、令和6年3月の市報にて光化の記事を掲載した。

インターネット加入者にはWi-Fi機能付きD-ONUを設置した。

4. 評価

公共施設用 Wi-Fi の設置数

公共施設については令和3年度整備時に、施設管理者と調整が整った26箇所を整備した。予算枠等の問題もあり調整がつかなかった64施設が残ったが、令和4年度に新たに19箇所設置し、設置数は併せて45箇所となった。令和6年度に残りの46箇所を設置し目標を達成する見込み。

教育施設用 Wi-Fi の設置数

現在、教育施設については目標の5箇所を達成している。

家庭用 Wi-Fi の設置数

家庭用 Wi-Fi については令和3年度の設置数が、608箇所、令和4年度の設置数が633箇所と世帯数の減少に伴い目標を下回っているが、インターネット事業者が光化に伴うキャンペーンを実施し、令和5年度はWi-Fi設置数が1,029箇所となり、目標の700箇所を達成している。

利用回線数

インターネット契約者にはWi-Fi機能付きD-ONUを設置しているため、利用回線数は設置箇所数と同数となる。よって、令和5年度末までにWi-Fi設備を設置した公共施設45箇所、教育施設5箇所、家庭用Wi-Fi1,029箇所、併せて1,079箇所を設置し順調に推移している。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

公共施設用Wi-Fiの設置数については、令和5年度までに45箇所設置しており、令和6年度内に残りの46箇所設置し目標を達成する見込み。

教育施設用Wi-Fiの設置数は、令和3年度に5箇所設置しており目標を達成している。

家庭用Wi-Fiの設置数は、令和5年度までに1,029箇所設置しており目標の700箇所を達成している。今後は、家庭用Wi-Fiの設置率の更なる向上を目指す。

利用回線数については順調に推移しており、更なる向上を目指す。